

# 横領事件を口実に約2,569万円もの税金 チャラにするなんて?!

## “決めた税金は集めて当たり前ではないか!”

税務の公平・公正を求める裁判 別掲参照)終盤を迎え、原告が最終の意見書を提出することになりました。西川誠一さん、山田裕康さん、西澤の3人が予定をしています。西澤議員の意見書案を紹介いたします。小見出しは編集者)

### 意見書案

大津地方裁判所  
民事部合議 A 係  
裁判長様

原告 西澤伸明

本裁判の最終  
弁論にあたって、  
一言申し上げま  
す。

### 法令を遵守 してきたか

私が甲良町議  
会の議員に就任  
した当初から、慢  
性的に税等の多  
額の滞納金を抱  
えていて、監査委  
員の監査意見書  
には毎年度 滞納  
整理に努力され  
たい」などの記述  
がありました。滞  
納されている町  
民の多くは所得  
水準が大変低く  
苦勞されておら  
れる方もありま  
す。しかし、町が  
法令に従って請  
求 督促を原則的  
に取り組んでい  
ないと、議会では  
たびたび批判さ  
れてきました。私  
以外の議員も厳  
しく指摘してい

ました。

### 横領事件

### 収納記録の混乱

そのような状況が慢  
性的に起きている中に  
税務職員による税等の  
横領事件が発覚しまし  
た。町役場の記録上未  
納」となっているもの  
の中に、実は、町民が  
支払い済にもかかわら  
ず、横領されたために  
未納扱いとなっている  
ものと 真の未納」が  
混在している可能性が  
ありました。その判断  
から、当時の北川町長  
故人)が職員の特別  
体制を敷き、一定の時  
間をかけ町民への聞き  
取り、領収書の確認な  
どを行い、大量の未納  
データの内から 真の  
未納」、横領されたた

めの未納」、それで  
も判明しないもの」  
に分類する作業をし  
ていたと、議会の委  
員会で報告。その作  
業は困難があっても  
町の収納データの  
信頼性を確保するた  
め」必要不可欠な作  
業であったと理解し  
ています。

### 督促を停止?

ところが、その作  
業の最中に精査した  
データの削除事件が  
発生し、未納」デー  
タが整理されないま  
ま、督促 請求」そ  
のものを一時期停止  
すると野瀬町長が発  
表したことに驚きと  
怒りを抑えることが  
できませんでした。

税務課職員による横  
領が起きようと賦  
課・徴収・管理を停  
止することは到底許  
されるものではありません。ましてや、  
税等の多額な未収が  
慢性的に存在する甲

良町にあっては時  
効が成立し徴収不  
能となる危険が  
常々指摘されてい  
たものです。

### 税収は

### 町行政の基本

税収は行政の基  
本です。町政そのも  
のの信頼を取り戻  
すためにも多額の  
不能欠損を発生さ  
せてしまった 結  
果」を真摯に反省  
し、第三者委員会の  
報告を誠実に履行  
されるよう切望す  
るものです。

### 税務の公平・公正を求める裁判とは

2019年1月に甲良町民18人が野瀬喜久男町長を相手に提起した裁判。平成28年度、29年度の決算期に甲良町が合計約2,569万円(※注)を不能欠損とした行為(徴収する権利の放棄にほぼ等しい行為)は町行政の怠慢にあたり不当・不法だと主張。不能欠損処理を行った時期に該当する町長らに対し、損害額を補てんすることを求めている。去る4月21日、28回目の期日(手続)を経て双方が和解の方向で調整が続いている。

※注:約2,569万円の内訳は、平成16年度から27年度にわたる延べ599人分の町税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税の滞納額を不能欠損とした。

## 甲良民報

2023年4月30日・5月7日合併 882号  
発行責任:日本共産党甲良町議員  
連絡:甲良町在士373(西澤)  
Tel:38-4949 Fax:38-2242

新聞赤旗  
より・白  
川氏作



ご相談・ご要望をどうぞ。

☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949

©日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】